

平成30年度「子どもの冒険ひろば」

追加募集

実施団体募集！

子どもの冒険ひろばとは・・・

野外の自由な遊び場です。大人が指示することなく、子どもたちの「やってみたい！」という気持ちを大切に、禁止事項をできるだけなくした遊び場を目指し、平成15年から開設しています。

募集締め切り：平成30年10月22日（月）必着

 **募集团体数：概ね10団体**

 **補助対象期間：平成30年10月1日～平成31年3月31日**

 **補助金額：**

① 常設ひろばにおいて年間6回実施：15万円を上限に補助

② 7回以上実施：実施回数1回につき1万円を上限に加算

ただし、事業予算の範囲内で調整あり。②についての実施回数は、常設・出前ひろばを区別しない。

 **対象事業**

「子どもの冒険ひろば」を県内各地の空き地や公園の一部など野外を活用して開設・運営するもので、以下の条件を満たしているものを対象とします。

①常設ひろば（※）を1箇所必ず開設することとし、原則として、6回以上実施すること。

※あらかじめ定めた場所において開設しているひろばのこと。

②主体的あるいは地域団体等とも協力し、臨時的に場所を確保し、冒険ひろばを開設に努めること。（＝出前ひろばの実施）

③現場運営を担うプレーリーダー（※）を必ず配置すること。（※）裏面参照

 **補助対象経費**

・謝金・旅費・需用費・役務費・使用料

※食糧費、事務機器、日常のひろば活動で使わない季節用品、10万円以上の物品購入、団体事務所の運営費などは、対象外となります。

※詳しくは募集要項をご覧ください。





提出書類

- 補助金交付申請書・収支予算書（様式第1号・別記）
- 事業計画書（別紙1-1, 1-2, 1-3, 1-4）
 - ・実施場所の現況写真、周辺の様子分かる地図を添付
- 団体概要書（別紙2）
 - ・定款または会則の写し、役員名簿または構成員名簿、プレーリーダー名簿を添付



※提出書類の様式は、兵庫県青少年本部のホームページからもダウンロードできます。<http://www.seishonen.or.jp/>
 ※応募受付後、電話等で事業計画・内容等を確認する場合があります。



対象団体・グループ

兵庫県内に活動拠点を置くNPOや青少年団体・グループなどであって、次の要件を全て満たしているものとします。

- (1) 代表者及び主たる事務所を定めていること。
- (2) 構成員が5人以上であること。
- (3) 宗教または政治・営利活動を主たる目的とする団体、その他公共の福祉に反した活動を行う団体でないこと。
- (4) 業務を遂行する能力を有していること。



応募手続

提出書類に必要な事項を記入の上、募集期間内に兵庫県青少年本部まで郵送または、持参で提出してください。郵送の場合は**10月22日(月)必着**でお願いします。



選考方法

青少年本部において提出書類をもとに内容を審査し、補助団体を決定します。
 決定は11月上旬を予定しています。

(※) プレーリーダーは、指導者ではなく、子どもたちの遊びや発想の“素材”を提供し、子どもたちの目線に立ってともに遊び、見守る人です。

プレーリーダーの役割は、道具類、遊具類の整備や素材の準備をはじめ、企画・運営や子どもがケガをした場合等の対処など多岐にわたります。

大人は子どもの遊びを規制しがちになりますが、そうした声と向き合ったりもします。子どもが自由な発想のもと遊べる環境を作り出す「子どもの冒険ひろば」に欠かせない存在です。



【問い合わせ先】

公益財団法人 兵庫県青少年本部

活動支援部

西原 ・ 中村

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館8階

TEL:078-891-7410 FAX:078-891-7418

